

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第6回）

議事次第

- 1 日 時 平成24年11月30日（金）10:00～12:00

- 2 場 所 金融庁（中央合同庁舎第7号館西館）14階 1414会議室

- 3 議 題
 - （1）獣医学教育の改善・充実について
 - （2）その他

- 4 配付資料
 - 資料1 金子委員説明資料
 - 資料2 廉林委員説明資料

 - 【都道府県における獣医療供給体制の見通しや獣医師確保策について】
 - 資料3 群馬県説明資料
 - 資料4 愛媛県説明資料
 - 資料5 三重県説明資料
 - 資料6 北海道説明資料

 - 資料7 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第1回）議事概要
 - 資料8 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第2回）議事概要
 - 資料9 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第3回）議事概要

 - 資料10 今後の日程について

資料 1
 獣医学教育の改善・充実に
 関する調査研究協力者会議
 (第6回) H24.11.30

1 埼玉県農林部獣医職員配置状況 (平成24年度)

部名	主管課名	地域機関名	職員数	内訳				備考		
				獣医職	畜産職	現業職	事務職他	給料表	その他	
(1) 農林部	(1) 農業政策課	農林振興センター	-	6	-	-	-	行政職		
	(2) 生産振興課	農林総合研究センター	28	8	1	18	1	行政職		
		(畜産研究所)								
	(3) 農業支援課	農業大学校	-	2	-	-	-	行政職		
	(4) 畜産安全課			15	13			2	行政職	
		ア中央家畜保健衛生所		20	19			1	医療職	欠員1
		イ川越家畜保健衛生所		11	10			1	医療職	
		ウ熊谷家畜保健衛生所		17	16			1	医療職	欠員1
		エ秩父高原牧場		14	6	1	5	2	医療職	
	(2) 環境部	(1) 自然環境課		-	1	-	-	-	行政職	
(3) 総務部	(1) 浦和競馬組合		-	3	-	-	-	-	派遣	
	野田管理事務所		-	1	-	-	-	-	派遣	

農林部職員定数 908名

一般行政 140人

土木 118人

農業 384人

林業 99人

獣医・畜産 82人

他

参考 埼玉県保健医療部 職員数 854人 (獣医師170人)
 (本 庁: 食品安全課11人、生活衛生課6人)
 (地域機関: 保健所65人、動物指導センター11人、食肉衛生検査センター60人
 衛生研究所17人)

2 埼玉県農林部職員 (獣医・畜産) 採用概要

畜産関係の採用は獣医職のみで、畜産職は採用していない。

(畜産関係は農業職として採用され、農林振興センター(普及関係)に配属される)

獣医職は、農林部・衛生部の区分はなく、一括採用されている。

3 平成24年度家畜衛生関係（組織・職員）状況調査結果の概要

全国家畜衛生職員会調査

(1) 家畜保健衛生所等の数(家畜衛生状況調査票10・原票7参照)	平成24年度	平成23年度	増△減
① 家畜保健衛生所数(本所)	167 所	167 所	0 所
② 家保内 病性鑑定施設数 (BSE検査室は8か所で別数)	49 所	50 所	△1 所
③ 支所・分室等数	36 所	36 所	0 所
④ 病性鑑定組織が家保から独立して設置されている都道府県数	4 県	4 県	0 県
⑤ 家保と兼務する農林水産事務所等を有する都道府県の数	4 県	4 県	0 県

(2) 家畜保健衛生所の職員数(家畜病性鑑定所等の独立組織を含む)	平成24年度	平成23年度	増△減
① 家畜保健衛生所職員総数	2,413 名	2,390 名	23 名
うち女性	795 名	768 名	27 名
② 獣医師職員総数 (獣医師職の職員数は畜産職の1名を除く2,107名)	2,108 名	2,082 名	26 名
うち女性 (獣医師職の職員数は畜産職の1名を除く 652名)	653 名	627 名	26 名
③ 病性鑑定担当獣医師職員数(BSE検査室を含む)	386 名	380 名	6 名
うち女性	147 名	150 名	△3 名

(3) 家畜保健衛生所における新規採用獣医師数	平成24年度	平成23年度	増△減
うち女性	61 名	46 名	15 名

(4) 給料調整額を導入している都道府県	平成24年度	平成23年度	増△減
① 家畜保健衛生所職員に適用(病性鑑定担当者のみ適用を除く)	21 県	20 県	1 県
② 病性鑑定担当職員のみ適用	1 県	1 県	0 県

平成23年8月から新たに「愛知県」で給料調整額が適用された。

(5) 初任給調整手当を支給している都道府県	平成24年度	平成23年度	増△減
平成24年度新たに山口県で適用された。	25 県	24 県	1 県
また、岩手・沖縄県で増額及び支給期間が延長された。			

(6) 給料調整額・家保業務手当等の支給状況(病鑑のみを除く)	平成24年度	平成23年度	増△減
① 給料調整額のみ支給	13 県	14 県	△1 県
② 給料調整額と月額手当の併給	1 県	1 県	0 県
③ 給料調整額と日額手当の併給	7 県	5 県	2 県
④ 月額手当のみ支給	8 県	9 県	△1 県
⑤ 月額手当と日額手当の併給(病性鑑定のみ併給を除く)	5 県	5 県	0 県
⑥ 日額手当のみ支給	13 県	13 県	0 県
合計	47 県	47 県	

(7) 管理職手当が定額化された都道府県数	平成24年度	平成23年度	増△減
※ 管理職手当のパーセント支給は、千葉県・鹿児島県・沖縄県	44 県	39 県	5 県
給料調整額適用は広島県の病性鑑定担当がある。			

(8) 家畜保健衛生所勤務者の初任給月額の前年度との比較(同一号級における最低額と最高額)

年度	給料表	級-号	金額(円)	級-号	金額(円)	級-号	金額(円)
24年度	医(二)	2-13	197,600 ~ 200,800	2-17	194,277 ~ 207,400	2-19	207,400
23年度	医(二)	2-13	197,600 ~ 198,449	2-17	193,533 ~ 211,000		
24年度	行(一)	1-37	198,800	1-41	194,900 ~ 198,800	2-41	191,978
23年度	行(一)	1-37	199,200 ~	1-41	194,900 ~ 198,800	2-41	191,978

初任給給料表の適用は、
 医(二)は1-35から2-19 最高額は2-19の207,400円、最少額は2-17で194,277円
 行(一)は1-37から2-41 最高額は1-37の198,800円、最少額は2-41で191,978円

(9) 家畜保健衛生所長の格付け	平成24年度	平成23年度	増△減	※H24(171所長)
家畜保健衛生所長 の格付け(最高位) (病性鑑定独立組織を含む) ※ 平成24年度の内訳 47県 171所	部長級	0 県	0 県	0 所
	部次長級	6 県	6 県	6 所
	統・総括課長級	3 県	3 県	4 所
	課長級	38 県	38 県	148 所
	担当課長級	0 県	0 県	5 所
	主幹級	0 県	0 県	2 所
	課長補佐級	0 県	0 県	6 所
	合計	47 県	47 県	171 所

(10) 昇給停止等適用県数	平成24年度	平成23年度	増△減
① 55歳昇給停止(翌年度・次年度の4月1日で停止を含む)	9 県	9 県	0 県
② 56歳昇給停止	0 県	0 県	0 県
③ 57歳昇給停止	0 県	0 県	0 県
④ 58歳昇給停止	0 県	0 県	0 県
⑤ 号俸により昇給停止	2 県	2 県	0 県
⑥ 昇給停止制度なし	36 県	36 県	0 県
合計	47 県	47 県	0 県
ただし、昇給抑制制度がある県が	20 県	17 県	3 県

4 平成23年度職員採用状況

全国家畜衛生職員会調査

(1) 募集時期

平成23年4月	1都	東京
平成23年5月	25府県	大阪、青森、岩手、茨城、栃木、埼玉、神奈川他
平成23年6月	11道府県	北海道、京都、長野、福井、岐阜、徳島、愛媛他
その他	10県	秋田、福島、愛知、岡山、広島、長崎、宮崎、鹿児島他

(2) 募集人数

予定人数	352人
応募人数	760人
合格者数	370人
採用人数	245人

(3) 年齢条件

30歳未満	1県	埼玉
30～35歳	14県	茨城、栃木、群馬、千葉、兵庫、香川、愛媛他
35～40歳	11府県	大阪、宮城、長野、三重、岡山、高知、大分他
40～50歳	8道県	北海道、青森、岩手、岐阜、熊本、宮崎、鹿児島他
50歳以上	3県	新潟、島根、佐賀
制限無	1県	愛知
不明	9都府県	東京、山形、福島、富山、福井、京都、和歌山他

(4) 追加募集実施県

20道府県	北海道、秋田、山形、福島、茨城、富山、滋賀、京都 大阪、和歌山、島根、岡山、山口、高知、佐賀、長崎 熊本、大分、宮崎、鹿児島
-------	--

(5) 欠員発生道県(追加募集実施道県)

8道県	北海道	15人	福島	3人	滋賀	1人
	和歌山	1人	山口	5人	高知	3人
	長崎	1人	宮崎	3人		

平成24年11月30日

1 平成24年度 公衆衛生獣医師の採用状況

24年度 採用数 (農林分野等を含む。)	24年度 公衆衛生分野の獣医師採用数					
	合計	(新卒)	男性	(新卒)	女性	(新卒)
423	277	(124)	124	(54)	153	(70)
	65.4%	(44.7%)	44.7%	(43.5%)	55.2%	(45.7%)

(全国公衆衛生獣医師協議会アンケート調査より)

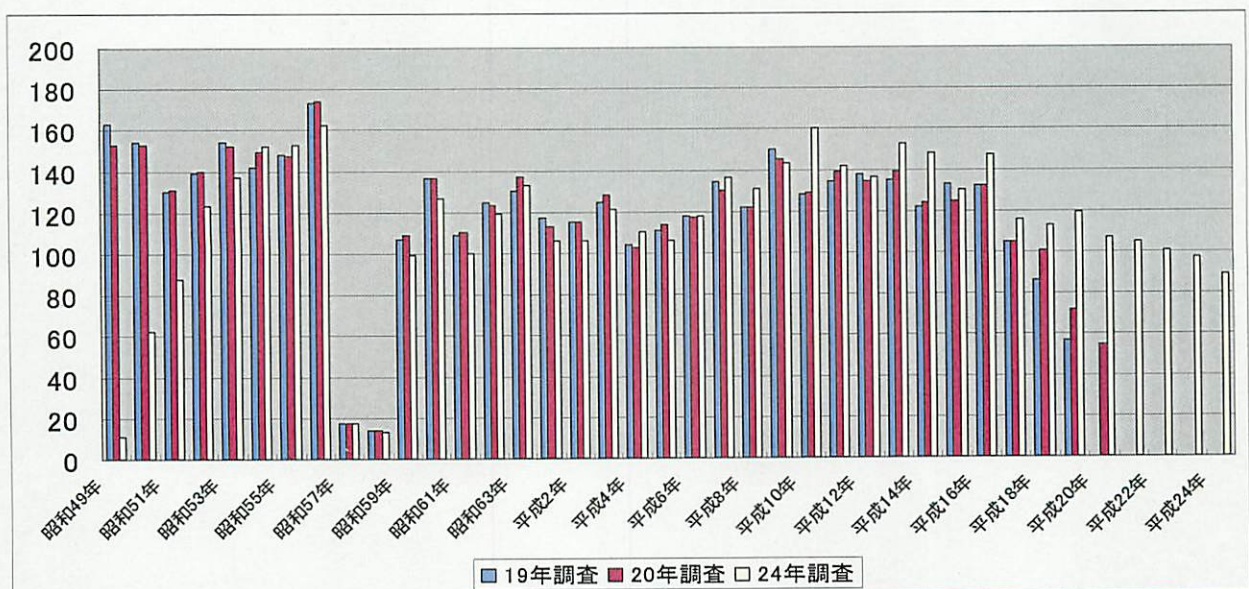
注) 協議会非加入の自治体があるため、全国を網羅したものではない。

【参考】獣医関係大学卒業者の就職状況調査

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公務員		136	127	160	165	188
		13.0%	11.8%	15.4%	15.6%	17.5%
	公衆衛生	62	57	62	59	73
		5.9%	5.3%	6.0%	5.6%	6.8%
	農林畜産	60	48	69	78	90
	その他	14	22	29	28	25
卒業生数		1,048	1,075	1,036	1,055	1,075

「教育実施状況調査」とりまとめより

2 公衆衛生獣医師の卒業年別人数



(全国公衆衛生獣医師協議会会員の内 4,450名分のデータより作成)

【参考】獣医師法に基づく届出による公務員公衆衛生獣医師：5,028人(平成22年末)

群馬県における産業動物獣医師 確保対策について

1 群馬県獣医師職員採用状況

年度	試験年度	採用時年齢上限	採用予定人員	受験者	最終入庁人数(農政部)	充足率(入庁者/採用予定者)	農政部獣医師(産休・育休・再任を含む)
H15	H14	30	5	7	4(4)	80.0%	80
H16	H15	30	5	8	3(2)	60.0%	76
H17	H16	30	5	8	3(1)	60.0%	74
H18	H17	30	3	4	2(1)	66.7%	72
H19	H18	32	5	6	4(3)	80.0%	73
H20	H19	32	4	2	1(1)	25.0%	70
H21	H20	36	8	8	5(3)	62.5%	69
H22	H21	36	6	6	3(2)	50.0%	69
H23	H22	36	6	14	7(5)	116.7%	71
H24	H23	36	4	17	7(3)	175.0%	70
H25	H24	36	4	14			

採用年齢の引き上げ(30歳→32歳→36歳)
 H22から「上級」→「選考考査」(専門試験なし)
 今後10年間で58人定年退職+早期退職
 家畜防疫上、最低限、現状維持するために確保が必要

2 獣医系大学へのリクルート活動

年度	H21	H22	H23	H24
実施大学数 (参加者数)	6大学 (33)	7大学 (56)	5大学 (46)	6大学 (49)
説明会実施大学: 北大、酪農学園大学、北里大、岩手大、 日本獣医生命科学大、日本大、麻布大				

3 農政部獣医師職員待遇改善

- ・~H15: 獣医師業務手当(月額13,000円)
- ・H15~: 家畜衛生研究所獣医師職員「調整額」2
- ・H16~: 家畜保健衛生所獣医師職員「調整額」1
- H22~: 調整額1→1.5

4 行政体験研修(県単独・中央畜産会事業)

	H22	H23	H24
受入人数	10(6)	13(3)	18(3)

* ()内は中央畜産会事業受入人数

臨床現場の産業動物獣医師確保の取組

- 1 獣医師養成確保修学資金貸与事業
 平成22年度から実施(現在12名貸与)
 平成32年度までに30名産業動物獣医師確保
- 2 産業動物獣医師問題県域協議会
 (1) 獣医系大学生、高・中学生に対して産業動物獣医師の情報発信
 (2) 県内獣医療提供の現状・問題点の検討
 (3) 「群馬県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」の検証
- 3 ぐんま産業動物獣医師獣医師バンク
 求人登録6件
 求職登録5人
 相互の情報共有化

24.11.30 愛媛県

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (第 6 回) 説明資料

I 愛媛県における公務員獣医師の現況について

1 愛媛県における畜産の状況について

愛媛県の農業算出額は、1,262 億円で全国 24 位にあり、農林水産業が地域経済を支える産業として重要な位置を占めている。畜産は 304 億円 (24.1%) と果樹の 484 億円 (38.4%) に次ぐ農業産出額を誇り、本県の基幹産業となっている。畜種別では、養豚が 118 億円で中国四国で 1 位となっている。

また、本県の戦略的畜産ブランドとして、全国版の料理番組で特選素材に選ばれた「媛っこ地鶏」や首都圏料理店や近畿圏百貨店で人気を博している「愛媛甘とろ豚」の開発をはじめ、現在、新たな愛媛ブランド牛の開発にも取り組むなど、畜産業の活性化に力を入れている。

農業生産に占める畜産の地位 (平成 22 年)

	農業算出額	畜産					
		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	
愛媛県 〔億円〕	1,262	304 〔100.0〕 (24.1)	46 〔15.1〕 (3.6)	36 〔11.8〕 (2.9)	118 〔38.8〕 (9.4)	100 〔32.9〕 (7.9)	3 〔1.0〕 (0.2)
全国 〔億円〕	81,214	25,525 〔100.0〕 (31.4)	7,725 〔15.1〕 (9.5)	4,639 〔11.8〕 (5.7)	5,291 〔38.8〕 (6.5)	7,352 〔32.9〕 (9.1)	518 〔1.0〕 (0.6)
全国に占める シェア 〔%〕	1.55	1.19	0.60	0.78	2.23	1.36	0.58
全国順位	24位	28位	30位	32位	15位	27位	17位
中四国順位	1位	3位	5位	6位	1位	6位	

資料: 農林水産省「平成 22 年農業総算出額 (全国)」, 「平成 22 年農業算出額 (都道府県別)」

注: () 内は農業算出額に占める部門別の割合、[] 内は畜産に占める畜種別の割合

[参考: 徳島県 272(31 位)、香川 271(32 位)、高知 82(41 位)]

2 愛媛県における家畜飼養状況について

平成 23 年現在、畜産農家は 670 戸あり、内訳は肉用牛が 41.4%、乳用牛が 24.2%、豚が 18%、採卵鶏が 10.3%、ブロイラーが 6% である。畜種別の飼養状況では、中国四国 1 位の養豚が 217,300 頭で、全国順位は 16 位となっているが、飼養規模で見ると、肉用牛と養豚が全国平均を超える状況にある。

なお、農家戸数は 10 年前に比べ 389 戸減少しているが、1 戸あたりの飼養頭羽数は年々増加している。

愛媛県の家畜飼養状況

	乳用牛	肉用牛	豚		採卵鶏	ブロイラー
			うち乳用種			
飼養戸数 [戸]	162	278	78	121	69	40
全国シェア [%]	0.8	0.4	1.3	2.0	2.4	1.7
全国順位	28位	29位	26位	20位	18位	18位
飼養頭羽数 [頭、千羽]	7,610	17,200	9,990	217,300	2,288	1,181
全国シェア [%]	0.5	0.6	1.1	2.2	1.7	1.1
全国順位	29位	34位	22位	16位	23位	20位
一戸あたり頭羽数 [頭、千羽]	47.0	61.9	128.1	1795.9	33.2	29.5
(全国一戸あたり頭羽数、[頭、千羽])	69.9	39.7	146.4	1625.3	46.9	44.8

資料: [乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏] 農林水産省「畜産統計」(平成 23 年 2 月 1 日現在)

[ブロイラー] 農林水産省「食鳥流通統計」(平成 21 年 2 月 1 日現在)

農家戸数の推移

	総戸数	乳用牛	肉用牛	養豚	採卵鶏	ブロイラー
H14	1059	290	430	190	100	49
H19	788	213	294	146	89	46
H23	670	162	278	121	69	40

注:各年2月1日統計に基づく

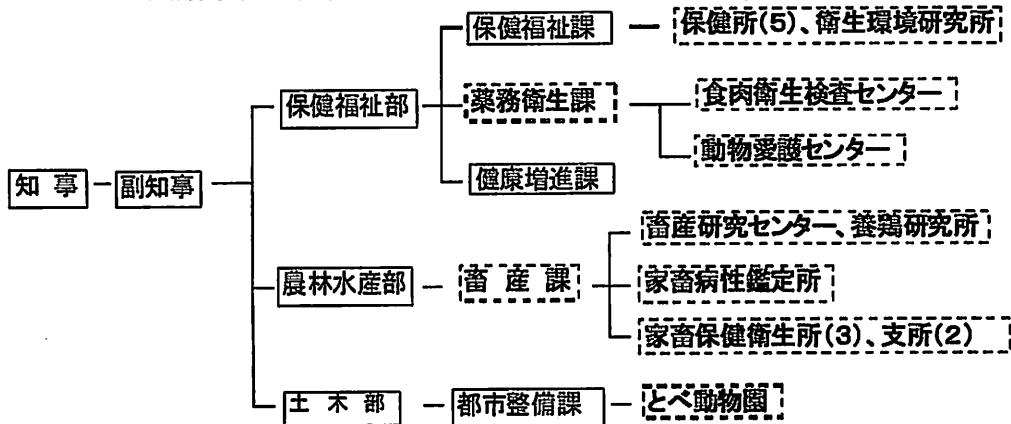
【資料1】 愛媛県の家畜別飼養動向（乳用牛・肉用牛・養豚）
飼養規模拡大による経営改善により、畜産算出額を確保。

3 獣医師の勤務構成について

機構図には、獣医師の勤務部署を示しているが、保健福祉部は9機関、農林水産部は9機関で、土木部では1機関の計19機関となっている。

なお、保健福祉部と農林水産部では、若手職員の人事交流を行い、また、動物園へは両部から毎年1名（3年間）の職員を派遣している。

愛媛県行政機構図



※ [] の職場で獣医師が勤務

4 獣医師職員数の推移について

平成16年以降の獣医師職員の推移を見ると、平成16年に比べ、全体で24名、農林水産部で7名、保健福祉部で16名の減となっている。

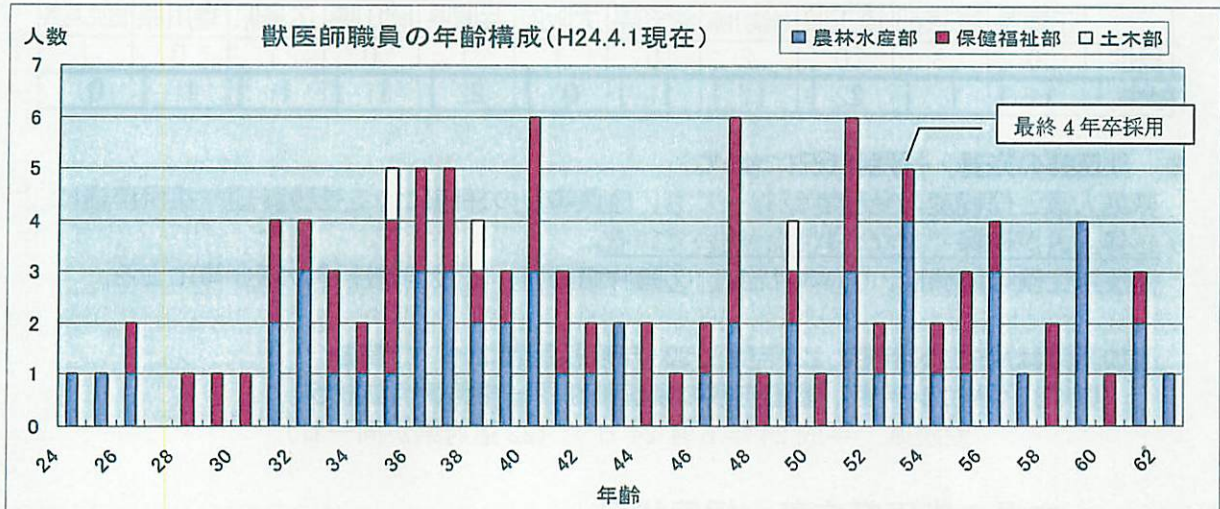
この減員に対し、農林水産部では畜産職、農業職でもって、保健福祉部では薬剤師等の技術職員で補完されている。

本県獣医師職員数の推移

部	機関名	H16	H18	H20	H22	H24
農林水産	畜産課	9	9	8	6	5
	家畜保健衛生所、病鑑	41	41	38	38	39
	試験研究機関	11	12	11	9	9
	農業大学校					1
	小計	61	62	57	53	54
保健福祉	業務衛生課	5	6	4	5	5
	保健所	35	29	27	28	25
	食肉検査センター	15	13	13	11	12
	動物愛護センター外	10	10	8	7	7
	小計	65	58	52	51	49
土木	とべ動物園	4	4	3	3	3
	合計	130	124	112	107	106

5 獣医師職員の年齢構成について

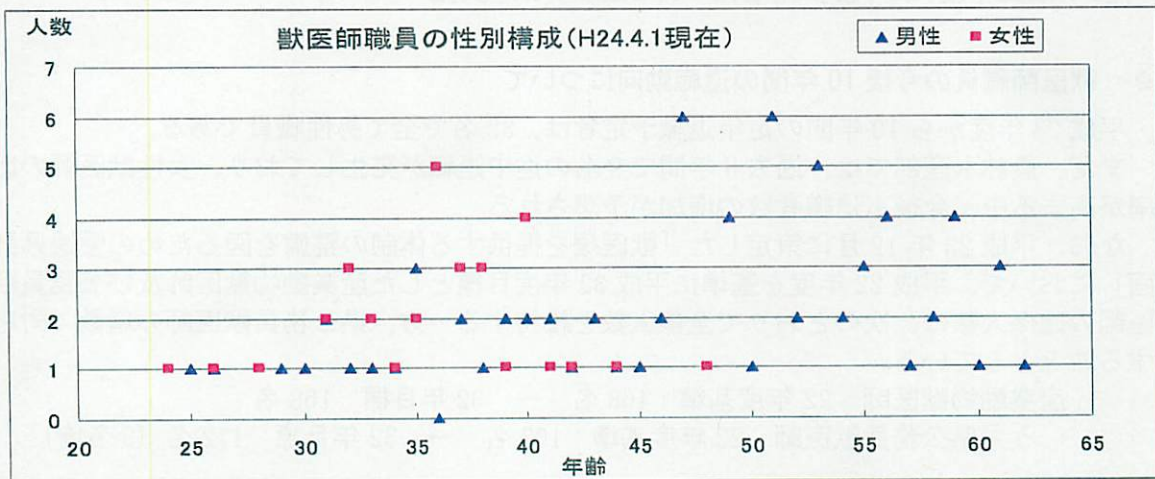
24年度現在の獣医師の年齢構成では、27歳を除き全年齢に配置し、30歳以下と40歳代は各年1～2名の構成にある。また、職員の減員は60歳以上退職者（5名）の再雇用で充てている。



6 獣医師職員の性別構成について

男性獣医師（59歳以下の現職）の平均年齢は45.6歳で、構成比率の高い50歳以上は男性職員のみで30名を有する。60歳代5名は再雇用職員。

女性獣医師は、昭和58年度に初めて採用（以降に退職）。女性獣医師の平均年齢は35.9歳で、全体に占める女性の比率は31.1%である。また、年代別では30歳代は女性の方が多く、66%を超えている。



年代別の性別比率

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
男性（人）	3	14	21	30	5	73
内比率（%）	4.1	19.2	28.8	41.1	6.8	100
女性（人）	3	22	8	0	0	31
内比率（%）	9.7	66.7	24.2			100
全体に占める女性比率（%）	2.8	20.8	7.5	0.0	0.0	31.1

7 獣医師職員の出身について

平成 24 年度獣医師 106 名中、県外出身者は 11 都府県で 20 名 (18.9%) (男性 9 名、女性 11 名)。

県外出身者の採用状況 (人)

	千葉県	東京都	埼玉県	神奈川県	愛知県	大阪府	兵庫県	岡山県	広島県	香川県	鹿児島県
男性	0	3	0	2	0	1	1	0	1	0	1
女性	1	1	2	1	1	0	2	1	1	1	0

8 獣医師の応募・採用状況について

募集人数と同程度の受験者があっても、他県等との併願による受験辞退や採用辞退により必要人員が確保できない状況が続いている。

愛媛県受験の動機は、①本県出身、②動物園勤務、③大学教授等の紹介等による。

追加募集は平成 15 年度、22 年度と 23 年度採用者について実施。

(参考) 平成 24 年度 都道府県の獣医師採用一次試験実施状況
愛媛県 平成 24 年 6 月 24 日 (22 道府県が同一日)

本県の獣医師応募・採用状況

項目 / 年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
募集人数	10	7	4	5	2	3	3	4	4
受験者	5	6	3	5	4	2	5	6	5
合格者	5	6	3	4	2	2	3	6	4
採用者	4	5	2	3	1	2	3	3	4
採用-募集人員	-6	-2	-2	-2	-1	-1	-1	0	0

注:平成22年度、23年度採用者について追加募集を実施

9 獣医師職員の今後 10 年間の退職動向について

平成 23 年度から 10 年間の定年退職予定者は、32 名で全て男性職員である。

また、農林水産部では、過去 8 年間で 9 名の途中退職が発生しており、女性獣医師の比率が高まる中、今後も退職者数の増加が予想される。

なお、平成 23 年 12 月に策定した「獣医療を提供する体制の整備を図るための愛媛県計画」において、平成 22 年度を基準に平成 32 年度目標とした産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保人数は、次のとおりで全体人数を維持する一方、県公務員獣医師の増数で対応することとしている。

産業動物獣医師 22 年度基準 168 名 → 32 年目標 168 名

うち県公務員獣医師 22 年度基準 107 名 → 32 年目標 112 名 (5 名増)

本県職員獣医師の今後10年間の退職予定者数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
退職予定者(農林)	0	4	0	1	3	1	1	4	1	3	0	18
退職予定者(保健)	3	0	2	0	1	2	1	1	1	3	1	14
合計	3	4	2	1	4	3	2	5	2	6	1	32

10 本県の獣医系大学への進学状況について

獣医系大学への訪問や高校への照会により、本県出身者の進学状況を把握。

(参考) 本県出身者入学 平成 23 年度 8 名、24 年度 6 名。

11 獣医師の技術研修について

農林水産部に勤務する獣医師は、採用初年度に県独自で新任職員畜産技術研修を行うほか、農林水産省の研修制度を活用して、採用数年後に基本講習会を、中堅職員では家畜別の衛生講習会を受講させている。また、病性鑑定専門職員の養成は、計画的に長期技術研修を受講させている他、業務に関連し農林水産省や獣医師会等主催の発表会において発表させている。

一方、保健福祉部に勤務する獣医師については、中堅職員を中心に、食の安全安心業務に係る専門的かつ実践的な知識と技術の習得を図るため、国立保健医療学院（埼玉県）における食品衛生監視指導研修や食品衛生危機管理研修を受講させている。また、食肉衛生関係では、厚生労働省主催のと畜検査・食鳥検査実務担当者会や、全国食肉衛生検査所協議会の主催する研修会への参加、及び全国動物管理関係事業所協議会等の各種発表会において発表させている。

12 獣医師の業務について

【農林水産部機関】

家畜保健衛生所では、近年の国際化や人・物の交流により、国内への海外伝染病の侵入が危惧されていたが、平成16年の高病原性鳥インフルエンザや平成22年の口蹄疫の発生に伴い、平成23年度に家畜伝染病予防法が改正されたことから、一層、監視体制強化を中心とする検査や農家における飼養衛生管理基準遵守の指導・確認の業務が増えている。

（参考）家畜防疫員の確保

宮崎県の口蹄疫発生時に、現場にて指揮にあたる家畜防疫員の確保が問題となったが、愛媛県では、全ての県職獣医師を任命している。

（他県では、任命範囲の変更（保健部、民間獣医師への拡大）により確保対応）

家畜病性鑑定所では、家畜保健衛生所の検査業務を補完する高度診断検査を担うが、新たな診断法の開発に対応した検査技術の導入に加え、畜産での未利用資源活用の観点から、新たにエコフィード飼料活用のための飼料分析業務を担うなど業務が増えている。

【保健福祉部機関】

食の安全安心業務は、福島第一原発事故発生以降の放射性物質による食品の汚染、食肉の生食による食中毒事件等、全国で食の安全安心が問われる問題が相次ぎ、生産から流通段階に至る食品の安全を確保し、県民の食に対する不安を払拭するため、食品衛生思想の普及啓発、監視指導・検査等に従事する食品衛生監視員の業務は、ますます増加している。直近では、新たに導入した愛媛県HACCP認証制度の普及や、食品の放射性物質検査に関して業務量が増えている。

動物由来感染症の予防業務について、狂犬病は、現在も世界で年間推定5万人以上が亡くなっている。わが国は昭和32年以降発生していないが、隣国の韓国、中国、ロシア等では発生しており、ロシア船に同乗した犬の不法上陸問題等、海外からの侵入防止に携わる狂犬病予防員の業務は重要な役割りを果たしている。また、ペットの室内飼育が普及し、過度な触れ合いによる人への感染症も心配されるところである。

平成24年10月に改正された動物愛護管理法は、幼齢の犬猫の取扱いを中心に動物取扱業の更なる適正化と、行政が引取りを求められた場合で終生飼養の趣旨に反する場合は、引き取りを拒否できるようになる等、所有者の責務として、終生飼養の徹底をポイントに置いており、人と動物が共生する豊かな社会を目指して、さらに動物愛護思想を普及させていく必要がある。

また、昨年より福島県の警戒区域におけるペットの保護活動等、被災地動物愛護支援事業を行っており、動物愛護センターを拠点として、動物愛護管理行政の推進に取り組む獣医師の業務量は増加している。

Ⅱ 愛媛県の獣医師確保対策の取組みについて

1 県職員獣医師の処遇改善

(1) 初任給調整手当の支給

平成 20 年度 (20. 4. 1 採用) から初年度毎月 30,000 円を支給し、以降毎年 3,000 円逡減、10 年間支給。

(参考) : ○初任級調整手当を実施 (25 道県)

初年度手当額 : 10,000 円～45,500 円 (30,000 円が 19 県)

支給期間 : 5 年間～20 年間

○給料調整額を実施 (22 道県)

(2) 初任給の引き上げ (平成 24 年度から)

旧 : 医 (二) 2 級 13 号 198,449 円 ⇒ 新 : 医 (二) 2 級 17 号 204,877 円

(参考) : 全国の家畜衛生機関の職員給与

行政職 (一) 表、医療職 (二) 表、研究職を適用。

支給額 : 194,900 円～222,400 円の範囲

2 受験者増加対策 (受験制度の見直しによる対策)

(1) 受験年齢の引き上げ (採用年齢を引き上げ、再就職者を含めた受験生の確保)

平成 19 年度 (19. 4. 1 採用) から受験年齢を 29 歳から 35 歳に引き上げ。

(参考) : 受験年齢の上限 (全国) 28～59 歳

(中国四国 9 県) 34～59 歳

(2) 東京会場での試験の実施

獣医系大学生の約 80% が東日本に在学しているため、東京での試験を平成 15 年度試験 (16 年度採用) から実施。

(参考) : 東京受験会場を設置 (東京都を除く) 13 道府県 (愛媛県を含む)

(3) 追加募集の実施

平成 14 年度 (15 年度採用) 及び 21 年度、22 年度に追加募集を実施。

(参考) : 他県では必要に応じ随時募集。

3 受験者増加対策 (その他の対策)

(1) 獣医師修学資金制度

(獣医系大学生のうち、本県の公務員獣医師を目指す学生への経済的援助)

本県では、平成 23 年度から予算化 (貸与資金 : 8,855 千円)

⇒ 平成 23 年度に 10 名の貸与者を決定 (県内出身者 : 8 名、県外出身者 : 2 名)

平成 24 年度も予算計上 (貸与資金 : 7,535 千円)

⇒ 新規貸与者 4 名及び継続貸与者 (7 名)

⇒ 貸与者数 9 名 (H24 新規 : 2 名、H23 継続 : 7 名)

(参考) : 四国の他 3 県も制度化 (徳島県も H23 年度開始)

(2) 獣医系大学直接訪問による学生勧誘

H21 年度 (3 大学)、H22 年度 (8 大学)、H23 年度 (14 大学)、H24 年度 (15 大学) を訪問。

(3) 獣医系大学生の家畜保健衛生所等へのインターンシップ受け入れ

獣医系大学生に家畜保健衛生所の業務内容を理解させ、公務員獣医師への誘引を行うとともに、学生からの情報収集を実施。

H19 年度：1 名、H21 年度：1 名、H22 年度：5 名、H23 年度：3 名

H24 年度も 2 名を受入

(4) 受験生の掘起し

大学就職訪問での面談学生や県職員獣医師の知人、友人を介した受験生の掘起しを実施。

平成 25 年度採用職員 応募者数：9 名、受験者数：5 名、合格者数：4 名

Ⅲ 獣医師養成系大学の特区提案の活動状況

1 大学設置の必要性

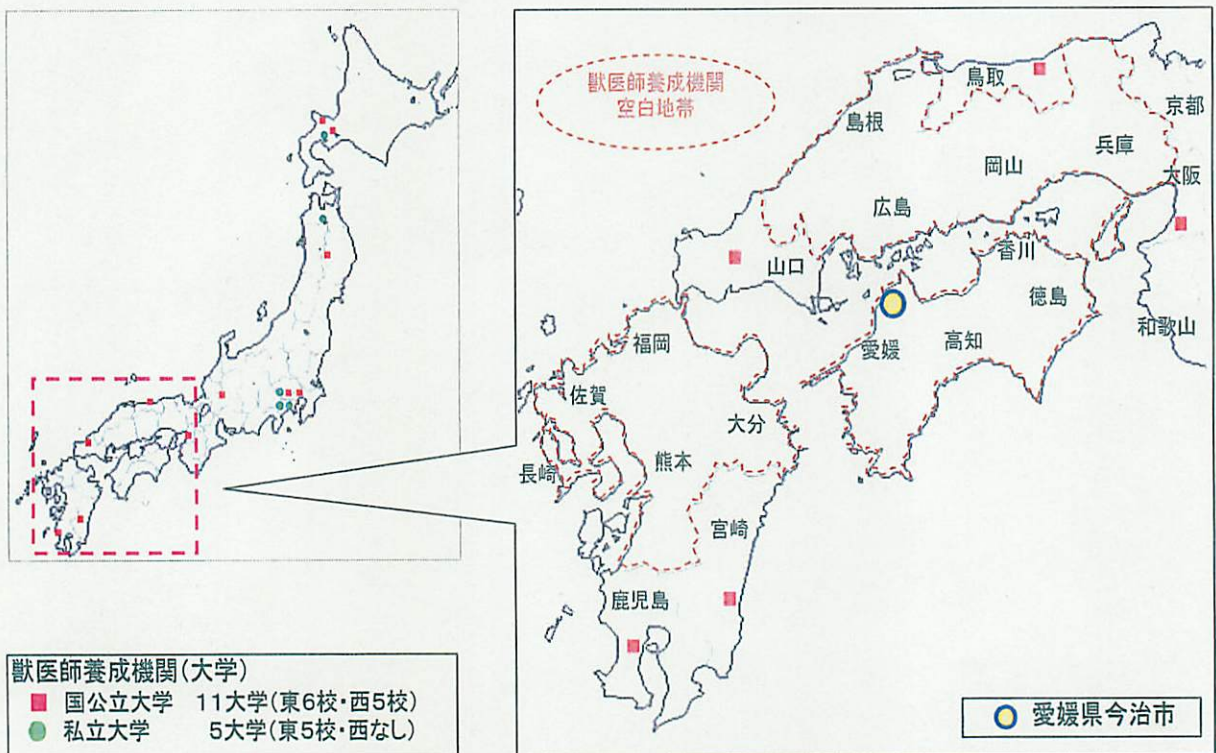
(1) 獣医学部の偏在〔四国は獣医師養成施設の空白地帯〕

全国には、獣医師養成機関が国公立で 16 大学あるが、四国地域には一つも存在していない。また、東日本は国公立 11 大学で入学定員 765 名に対し、西日本は国公立 5 大学で 165 名となっており、数量的格差が生じている。

立地的偏在や数量的格差が四国地域での獣医師不足の要因の一つとなっているほか、教育の機会均等を損ねている状況にある。

平成 20 年度に、県内高校 1 年生を対象に実施した大学獣医学部の誘致に関する意識調査の結果では、近隣に獣医学部がないことで進学を断念している現状があること、また、県内（今治市）に獣医学部が設置された場合には進学を希望する生徒は相当数（入学したい 118 人、受験してみたい 130 人）に上ることが明らかとなっている。

産業系・公衆衛生分野の獣医師不足の状況は四国各県とも同様であり、四国地域に獣医師養成系大学が新たに設置され、大学と自治体が連携して地域入学枠の設定や奨学金制度等の取り組みを行うことにより、四国内高校からの入学誘導及び大学卒後の地域内就業定着が期待される。



	設置	大学名	入学定員	
東 日 本	国立	北海道大学	40名	
	国立	帯広畜産大学	40名	
	私立	酪農学園大学	120名	
	私立	北里大学	120名	
	国立	岩手大学	30名	
	国立	東京大学	30名	
	国立	東京農工大学	35名	
	私立	日本獣医生命科学大学	80名	
	私立	麻布大学	120名	
	私立	日本大学	120名	
	国立	岐阜大学	30名	
		計		765名

	設置	大学名	入学定員
西 日 本	公立	大阪府立大学	40名
	国立	鳥取大学	35名
	国立	山口大学	30名
	国立	宮崎大学	30名
	国立	鹿児島大学	30名
	計		165名

(2) 四国全体の獣医療技術レベルの向上

- 国研究機関や大学の近隣県においては、密接に研究連携が図られ、高い技術力を有している。四国圏域に大学獣医学部が設置され、県・各分野別医療施設間との連携を強化することにより、四国全体の獣医療技術レベルの向上が期待される。
- 口蹄疫や高病原性トリインフルエンザ・BSE等の発生、獣医療の多様化・高度化など、社会ニーズの変化に対応した高度な人材の確保が期待される。
- 獣医師の卒後研修や生涯研修の場となる教育機関としての役割も期待される。
(参考) 平成21年度に四国4県の公務員獣医師を対象に実施した意識調査においても、四国に獣医師の臨床研修や生涯学習の場となる施設(大学)ができることを期待する回答が多くあった。

(3) 地域の活性化

大学獣医学部の設置場所として想定している愛媛県今治市は、県内第2、四国第5の都市であり、高速交通のネットワークも確立されている。

また、今治新都市には、既に高等教育施設用地を確保しており、獣医系大学の開設ができれば、食品産業や製薬・動物関連企業等の誘致集積によって、ライフイノベーションの拠点都市となることが期待されている。

2 獣医師養成系大学の新設に係る要望等の状況

(1) 構造改革特区による規制緩和の提案(平成19年度～)

現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、文部科学省告示「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」に基づき抑制されていることから、愛媛県と今治市では、平成19年度から11回に渡り共同で特区提案(獣医師の定員増の規制の地域解除)を行っている。

	時 期	文部科学省	農林水産省
①	第12次提案(H19.11～20.3)	特区対応不可	事実誤認
②	第13次提案(H20.6～20.10)	特区対応不可	事実誤認
③	第14次提案(H20.11～21.2)	特区対応不可	事実誤認
④	第15次提案(H21.6～21.10)	特区対応不可	事実誤認
⑤	第16次提案(H21.11～22.2)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑥	第17次提案(H22.3～22.6)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑦	第18次提案(H22.7～22.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑧	第19次提案(H22.11～23.3)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑨	第20次提案(H23.7～23.10)	提案の実現に向けて対応を検討	事実誤認
⑩	第21次提案(H24.2～24.8)	提案の実現に向けて対応を検討	※提案なし
⑪	第22次提案(H24.10～)	—	※提案なし

(2) 関係省庁(文部科学省・農林水産省)等への要望活動

県では、平成19年度から毎年、「愛媛県重要施策の提案・要望」項目として、「獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和」について、要望を行っている。

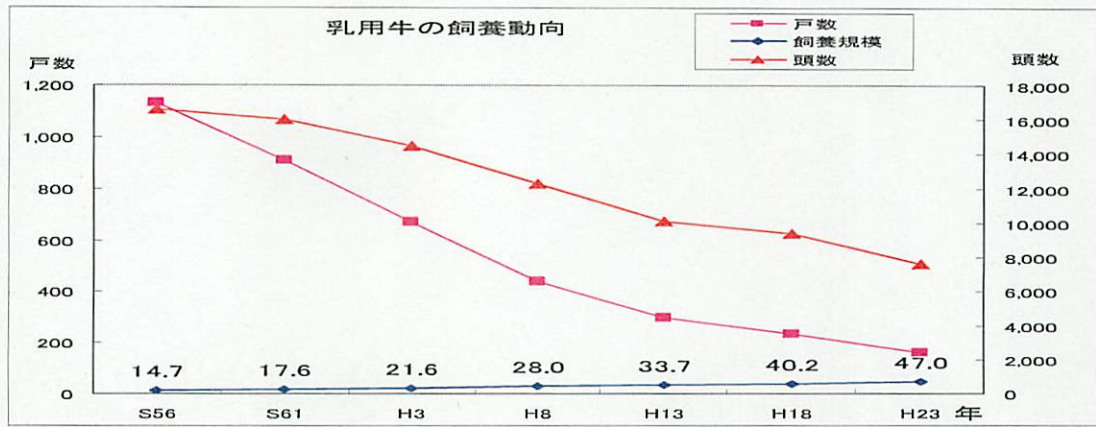
また、平成22年度には、地元経済界や教育界を代表して、愛媛県商工会議所連合会、今治商工会議所、愛媛県高等学校長協会が、文部科学省を訪問し、「大学獣医学部の設置の実現に向けての要望」を行うなど、地域が一丸となって活動している。

(3) 四国知事会からの提言(平成21年度～)

四国知事会では、平成21年5月に「獣医師確保対策に関する緊急要望」を行って以降、毎年度、四国圏域に大学獣医学部設置を認める規制緩和の実施を含めた獣医師確保対策について、提案を行っている。

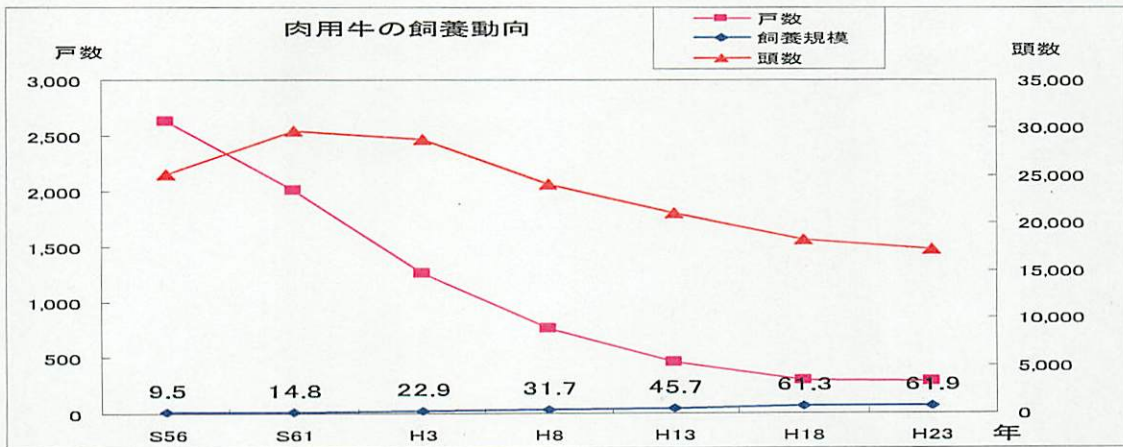
【資料2】愛媛県今治市に設置検討中の獣医学部のイメージ図

【資料1】 愛媛県の家畜別飼養動向（乳用牛・肉用牛・養豚）



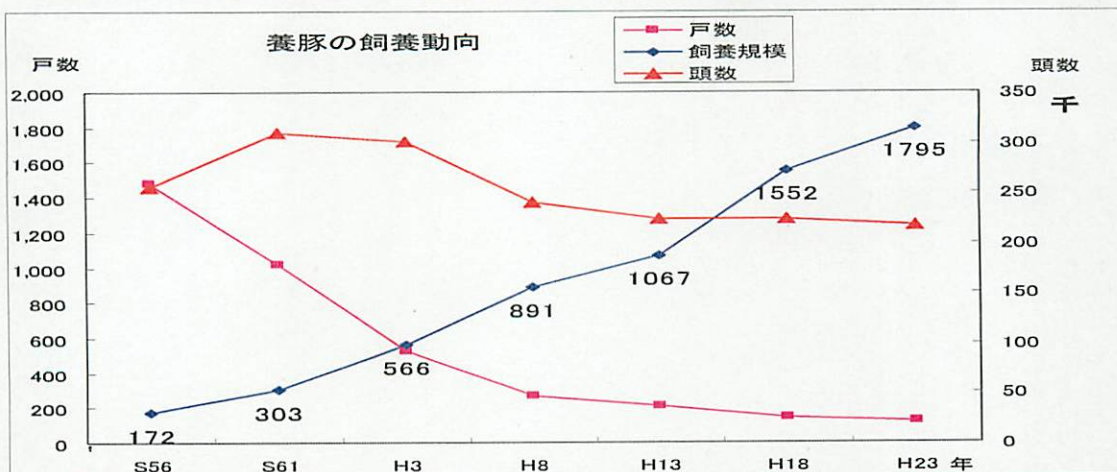
乳用牛

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	1,130	910	670	440	300	234	162
飼養規模	14.7	17.6	21.6	28.0	33.7	40.2	47.0
頭数	16,600	16,000	14,500	12,300	10,100	9,410	7,610



肉用牛

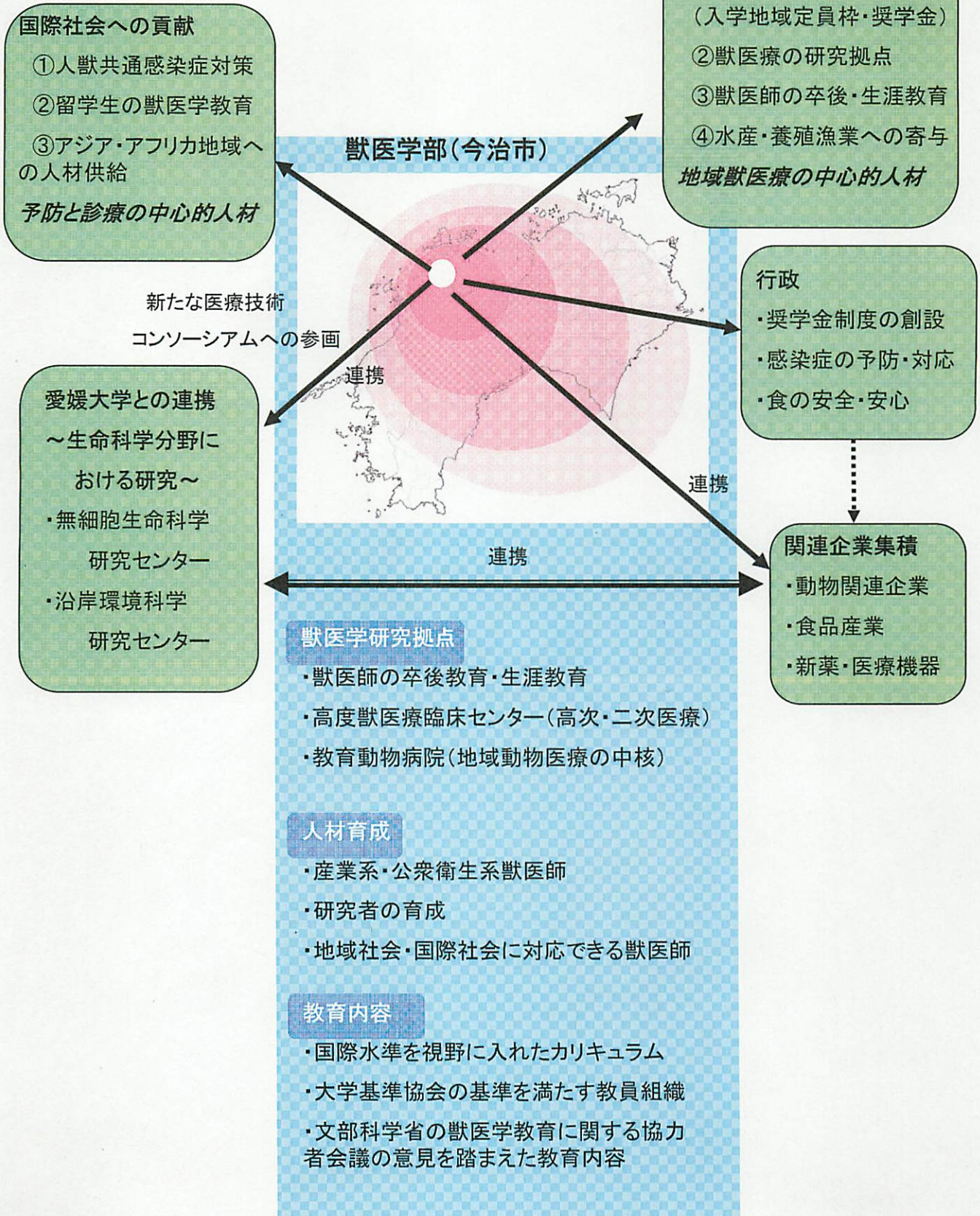
	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	2,630	2,010	1,260	760	460	297	278
飼養規模	9.5	14.8	22.9	31.7	45.7	61.3	61.9
頭数	25,100	29,700	28,800	24,100	21,000	18,200	17,200



養豚

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23
戸数	1,480	1,020	530	270	210	144	121
飼養規模	172	303	566	891	1,067	1,552	1,795
頭数	254,700	309,900	300,100	240,600	224,200	223,500	217,300

ライフイノベーションの 拠点都市を目指して



公務員獣医師確保への 取り組み

三重県健康福祉部
次長 永田 克行

県職員(獣医師)の現状

県獣医師: 122名

家畜衛生分野(59名)

- ・県庁 (6名)
- ・家畜保健衛生所 (46名)
- ・畜産研究所(7名)

公衆衛生分野(63名)

- ・県庁 (10名)
- ・保健所 (29名)
- ・食肉衛生検査所 (20名)
- ・保健環境研究所 (4名)

今までの取組

近年の退職者増加、
採用予定数を下回る出願状況

獣医師職員の確保に苦慮

- ・ 選考職種に変更 (年5回の採用試験実施)
 - ・ 採用資格年齢の引き上げ (18年度: 35歳、 22年度: 40歳)
 - ・ 獣医科大学リクルート訪問 (毎年7校)
- 加えて → インターンシップ事業の取組 (平成19年度から)

インターンシップ事業の概要

- ・ **目的** ① 三重県獣医師（公務員）職員の確保
② 獣医科学生へ卒業後の進路選択の機会を提供
③ 公務員獣医師の業務への理解を得る
④ 単位習得の支援
- ・ **対象** 獣医学部（科）に在籍する学生で、学校又は担当教授の推薦を得た学生
- ・ **期間** 夏休み期間中とし、土日を除く7日間
- ・ **定員** 5名程度

実施機関・プログラム

- ・ **実施機関**
 - ： 初年度・・・三重県健康福祉部の単独事業
 - 翌年度以降・・・三重県農林水産部（家畜保健衛生所・三重県畜産研究所）と協働
- ・ **プログラム**
 - ： 初年度・・・5日間 翌年度以降・・・7日間に延長
 - 平成22年度以降・・・延長希望に可能な限り対応
 - 公衆衛生分野 4日間と家畜衛生分野 3日間
 - 1日は約7時間、内容は主に事業説明及び業務実習

参加状況①

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	
総数	男	5	6	4	3	3	7	28	10 (35%)
	女	2	5	2	3	2	3		18 (65%)
参加大学		4	3	4	3	1	5	11 (実数)	

採用状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
採用試験回数	4	5	5	4	5	3	
採用者	4	10	7	5	4	12	38 (H20~24)
インターシップ参加者数	5	6	4	3	3	7	28
内採用者数	0	1	0	2	0	1	4
(参加年度)		(H19)		(H19, 20)		(H22)	

INTERNSHIP Mie 2009

Come On Matsusaka Meat Inspection Office Mie Prefectural Government !



松阪牛の故郷へようこそ

三重県では平成19年度から獣医学部の学生を対象に
インターンシップ事業を実施しています。

あなたの進路を考える機会として
食の安全・安心を確保する
最前線で活躍する先端獣医師
の職場を体験してみませんか

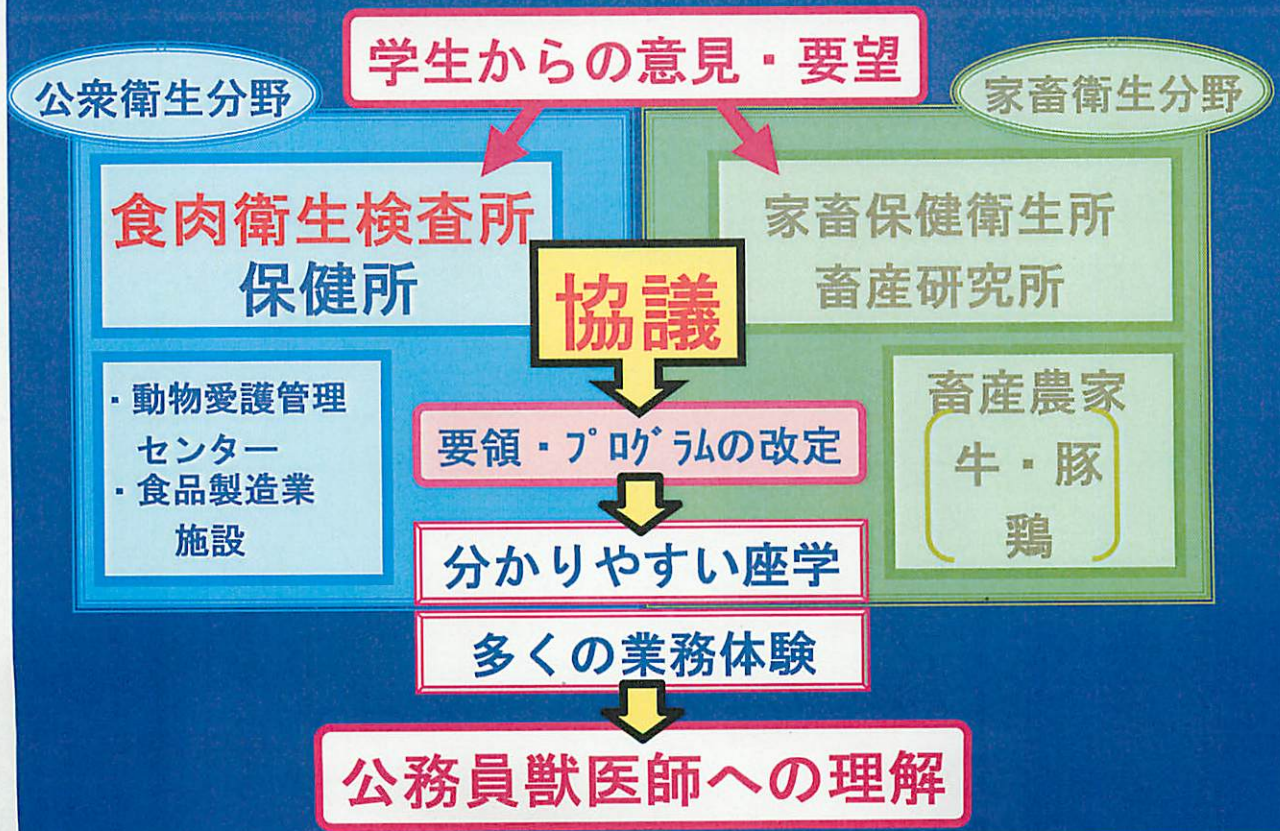


三重県獣医師職員インターンシップ研修事業事務局
〒519-0000 三重県松阪市大津町883-2 松阪食肉衛生検査所内 Tel0598-51-3037 Fax0598-51-3047
ホームページURL <http://www.pref.mie.jp/MSHOKU/HP/>

三重県食の安全・安心キャラクター

E-mail: mshoku@pref.mie.jp

公衆衛生と家畜衛生部局協働の事業



平成24年11月30日

北海道における獣医師職員の確保対策について

1 北海道の獣医師職員の充足状況（本庁除く）

年度	保健福祉部			農 政 部			環境生活部			計		
	定 数	配置数	欠員数	定 数	配置数	欠員数	定 数	配置数	欠員数	定 数	配置数	欠員数
20	353	315	38	185	172	13	14	13	1	552	500	52
21	353	313	40	185	174	11	14	13	1	552	500	52
22	353	314	39	182	171	11	14	14	0	549	499	50
23	363	327	36	182	169	13	14	14	0	559	510	49
24	363	329	34	184	169	15	14	14	0	561	512	49

2 獣医師職員の確保対策

(1) 全国獣医系大学での就職説明会の実施（農政部と合同）

獣医学生に対し、道立保健所や食肉衛生検査所等の業務について理解を深め、道への就職につなげるため、獣医系大学において就職説明会を実施。

【平成24年度実施状況】

実施期間	実 施 大 学 (()内は、参加学生人数)
H24. 4. 25 ～ 5. 19	北海道大学(10) 帯畜大学(3) 酪農大学(17) 北里大学(11) 岩手大学(9) 岐阜大学(1) 大阪府立大学(3) 東農工大学(1) 麻布大学(6) 日獣大学(10) 日本大学(27) 山口大学(7) 鹿児島大学(2) 宮崎大学(3) 鳥取大学(4) 山口大学(7) 計：114名/15大学
H24. 10. 5～ 10. 24	北海道大学(2) 帯畜大学(4) 酪農大学(5) 麻布大学(0) 日獣大学(1) 日本大学(4) 計：16名/ 6大学

(2) 獣医学生研修の実施

平成4年度から、道内の獣医系大学(北海道大学・帯畜大学・酪農大学)の獣医学生を対象に、保健所や食肉衛生検査所等において職場研修を実施。

【平成24年度実施状況】

期 間	研 修 場 所	研 修 者
H24. 9. 10～ 9. 11	千歳保健所 早来食肉衛生検査所	北海道大学：5名(4年)・1名(6年) 酪農大学：6名(5年)
H24. 9. 13～ 9. 14	帯広保健所 帯広食肉衛生検査所	帯畜大学：2名(4年) 計：14名/ 3大学

※ 参考：農政部 個別・短期のインターシップを導入

期 間：H24. 8～9

研修場所：石狩家畜保健衛生所、他5家畜保健衛生所

研 修 者：北海道大学(5名)・帯畜大学(5名)・酪農大学(6名)・北里大学(2名)

麻布大学(1名)・日獣大学(3名)・日本大学(3名) 計：25名/ 7大学

(3) 大学からの要請等による講師派遣

毎年度、道内の獣医系大学からの講師派遣要請に応じ、本庁、保健所及び食肉衛生検査所の獣医師職員が、講義を実施。

【平成24年度実施状況】

大学名	対象学年	講義(延べ)			主 な 内 容
		回 数	時 間	人 数	
北海道大学	2・4・5	3	5.5	123	・公衆衛生獣医師について
帯畜大学	4	5	7.5	200	・食肉・食鳥肉検査について
酪農大学	4・6	2	4.0	280	・食品衛生法等関係法令について等

※ 参考：農政部

大学名：北海道大学(3回)・酪農大学(1回)・帯畜大学(2回)

主要内容：ハードヘルス学(実習含む)・獣医衛生学・家畜衛生全般等

(4) その他

日本獣医師学会学術学会パンフレット、北海道獣医師会雑誌及び道内の獣医系三大学の同窓会誌に獣医師募集広告を掲載。

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第1回）議事概要

日 時：平成24年3月13日(火) 10:00～12:00

場 所：文部科学省6F第3会議室

出席者：委 員) 梅澤委員、尾崎委員、酒井委員、佐藤委員、竹中委員、
政岡委員、三角委員、山田委員、山根委員、横尾委員、
吉川委員

文部科学省) 板東高等教育局長、奈良大臣官房審議官、内藤専門
教育課長

- 議 題：1. 教育改革の進捗状況のフォローアップと今後の推進方策
2. 産業動物獣医師、公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師
養成の在り方(入学定員の在り方を含む)

議事の概要：

吉川委員、酒井委員を座長、座長代理に選任し、協力者会議の運営方法等について決定した後、事務局より今後の進め方等について配付資料に沿って説明。概要は以下のとおり（○：委員、●：事務局）。

(議題1について)

※資料4について委員、事務局から説明

- 獣医師会には、各地の職域団体等から、臨床教育や公衆衛生教育の弱さを何とか改善してほしいという要望がくる。学生への教育は、理論はいいが、実践がついてこないという評価。
- 参加型実習は、私立大学で学生数が多いところでどう乗り切るか、私立の負担が重くなっている。獣医師会やNOSA Iのサポートが必要。
- 共用試験は全大学が同じ土俵で進めるのか。国公立で相当シチュエーションが異なる。各大学で農水省の示したガイドラインをもとに各自の基準をつくれれば、参加型実習は数年で実施できると思うが。
- 共用試験の実施については、全国協議会でも議論。私立大学とも見解の相違はない。共用試験を開始するまでの間に、基準をつくってもらって、参加型実習を各大学で進めてもらってほしいと思っている。
- 私立はすでにガイドラインをつくり、参加型実習をスタートしている。単位認定型の実習をすすめていて、質保証を行っており、社会的に問題のないようにしている。
- 参加型実習はコアカリに入っている。
- 参加型実習は一年でも早く動かしていくべき。多くのデータが蓄積され、それが共用試験にも有用になる。各大学、教育研究体制体制の充実にエネルギーをとられており、臨床の取組が疎かになっていると思っている。
- 共用試験が5年かかるのは何故か。参加型実習の実施と、共用試験は切り離せばいいだけでは。
- 平成28年まで共用試験をやってはいけないということではない。各大学でガイドラインをまとめつつ、学生の質を問うていけばいい。これが共用試験にもつながるので、どんどん進めていけばいい。
- 最短が平成28年になっているのは、16大学がコアカリを開始するのが24年4月からなので、その4年後という趣旨。

- 臨床教育の課題は、施設・学生の質・教員の不作為が大きな問題。ただ、現実には今でもすでに動いている。「学生の質」をどう社会的にどう担保するのか、ということまでできたのが共用試験。
- 来年4月から共同獣医学部をスタート。講義面は大丈夫だが、実習面でまだ不十分な点がある。参加型実習だけではなく斉一教育の実習も含めて、整備が必要。参加型実習についてはNOSA Iに送って、一週間、診療を経験して症例をこなす。ただ、これだけでは不十分なので、教員の往診に学生をつれて行って、一緒に診療を経験させていくことを継続的に実施していかないといけない。実習面ではかなり課題がある。

(議題2について)

※資料5、6について事務局から説明

- 入学定員の在り方について、学部新設の要望に関する特区提案の資料があるが、この点も議論をするという理解でよいか。
- 産業動物、公務員分野の獣医師の育成に向けて教育改善の議論を進めつつ、その対策の1つとして、定員の在り方を検討することとしており、その中に学部新設についての検討が含まれると考えている。
- 国際的、社会的ニーズを踏まえ、どう大学側が人材を送り出していくのか。短期的には採用のミスマッチの問題、中期的には、今進めている教育改善の結果として問題が克服できるのか、長期的には、新しい獣医師の養成ニーズを踏まえ、人材育成と課題についての問題をどう検討するのか、という問題として考えていく必要がある。前回の協力者会議では、厚労省から、相当人材育成の危機感を指摘いただいた。
- 学生の質保証の関係から質問。共用試験は、システム等で相当お金がかかったと聞いている。受験料をとるとしても、医学、薬学、歯学と違い、各学年1000人しか獣医学生はいないので、あまり無理はできないのではないか。
- 医学のときと違い、相当IT技術の進歩があり、システム開発が進んでおり、安価でシステムを組めるとは聞いている。なお、教育状況調査についてお願い。コアカリでは、既存の大学で教えてこなかった、動物福祉等の概論や、動物行動学、疫学、野生動物学、また、臨床系は、従来、外科・内科しかなかったのを、23科目に分けた。また、馬臨床も取り入れた。こうした科目への対応について、各大学どのような課題があるかを調べて、全国的な対応として、何を各大学が求めているのか把握してほしい。
- 獣医学教育の状況が理解できた。一方、愛媛県の特区提案についての対応はどうなるのか。普通大学設置は準則主義だが。
- 特区で制度化されれば、希望する自治体の要望にしたがって認めることとなる。この場合、特区認定のルールをつくることとなるが、ルールをクリアしたものについては、自治体の申請であれば、全て認めていくという形となる。
- 御議論をいただいた。調査については、調整をすませた上で3月下旬には各大学に送付したいとのこと、調査項目等について意見等あれば随時事務局にお願いしたい。

(以上)

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第2回）議事概要

日 時：平成24年4月23日(月) 15:00～17:00

場 所：文部科学省13F第1会議室

出席者：委 員) 吉川座長、石黒委員、梅澤委員、尾崎委員、藤林委員、中山委員、政岡委員、三角委員、森川委員、山根委員、横尾委員、吉澤委員

文部科学省) 奈良大臣官房審議官、内藤専門教育課長

議 題：1. 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業の進捗状況と今後の課題（感染症等対策分野、産業動物診療分野における実習システムの構築）

2. 附属家畜病院（動物診療センター）の現状と課題、今後の在り方

議事の概要：

吉川座長より本日の議題について説明ののち、事務局より平成23年度からの予算事業について概要説明。その後、予算事業の進捗状況、病院の現状と課題について報告及び意見交換。概要は以下のとおり（○：委員）。

（議題1について）

※資料2について、杉浦東京大学教授から以下のとおり報告：

事業については順調に進捗。既に軌道に乗りつつあり、プログラムのHPも充実しているところ。高度外部協力機関の専門分野に合わせた高度・実践的な実習プログラムを実現できている。実習プログラムの前の事前講義により、実習の効果を高めるとともに、プログラムを実習に特化させることが可能となっており、また、全国の大学で共有できる教材を蓄積できているところ。

今後の課題としては、各プログラムの学生数の拡大、受け入れ先の拡大、関係省庁のニーズに応じたプログラムとなるような共同作業も重要、といった点。また、今後の展望として、各大学で手薄な講義、教材の共有、教員派遣の仲介等の業務までできるようにしたい。

- 順調に進んでいると評価。一方でいくつか確認したい。実習に行った学生の成果はどう取り扱っているのか、単位を出していないのか。
- 大学によって出すところもあり、対応が異なる。
- 単位については、大学側の問題だろう。旅費、宿泊費等が厳しくて断念する学生もいるのが課題。
- 画期的な取組だと思うので、体制として定着させていきたい。単位等は、

大学側の問題であるので、16大学の中で取り扱いを議論したいと思う。学生の負担は、難しい問題。当該事業について、厚労省関係の機関にも使えないのか。

- 予算が終わった後の戦略も考えておく必要がある。
- 文科省、農水省、厚労省が連携して、包括的な予算が組めないか。
- 2週間の実習は、学生にとって負担が大きくないか。例えば、2週間のものは、一週間のプログラムにして、その代わり受入人数を倍にして、裾野を広くできないのか。
- 課題について事務局で整理をして、また後日の会議で配付して欲しい。

※資料3について、北川岐阜大学教授から以下のとおり報告：

(1. 進捗状況について) これまでに実施してきたのは、①各大学へのアンケート調査、②モデルコアカリキュラムに対応した基盤実習のプログラム提案、③学外における参加型臨床実習への参加システムの構築(NOSA Iとの連携)④馬学等のe-learningコンテンツ作成、⑤全国フォーラムの開催、など。

(2. 参加型実習の実施について)臨床実習については、体験・見学型の導入実習(1～3年次に実施)、ウシ等の保定、採決等の基本的な取り扱いについて学ぶ学内基盤実習(3～4年次、共用試験前)、診療に参加する参加型実習(5～6年次)、往診等に随行して行うアドバンス実習(5～6年次)に分かれる。

モデルコアカリキュラムの対象となる学生は1,000名以上で、これだけの人数に対して参加型実習をどうやるのか、また産業動物に関しては近くにフィールドの無い大学にとっては外部機関の協力が実習の実施が難しいことなどが大きな課題。

(議題2について)

※資料4について、辻本全国大学動物診療施設運営協議会会長から以下のとおり報告：

日本の獣医教育病院は、国際水準からみて大きく立ち遅れている。建物、設備、人材、人材養成システム等、ハード・ソフトのそれぞれについて、すぐにでも充実を図らなければならない。

予算の面について、病院の予算が不十分で、経営が困難。病院収入に比して十分な額の予算が配分されない。新しいシステム・機械等の導入も難しい状態。

また、国際的に見ると、専門診療科の数が極めて不十分。教員、サポート

スタッフを含め人数が少なく、診療をこなすのも非常に厳しい状況。臨床ローテーションを組むことがとてもできない。診療施設・フィールド等、必要な施設も非常に狭く、十分な数の専門診療科は持てない。

欧米では、大規模な施設と予算・人員により、十分な数の診療科を擁して、専門的な診療を提供している。アジアにおいても、病院の規模の充実するなど、臨床ローテーションを確立して、1年間の参加型実習を実施している。

獣医系大学において、時代に即応した教育及び研究を行うためには、最新の獣医療を提供できる獣医教育病院を運営することが必須。そのためには、専門診療科を10以上持つ必要があり、それを担う人材を育てる専門医養成システム、1年間の臨床ローテーションが不可欠。

(議題1・2について、意見交換)

- モデルコアカリキュラムを実施するうえで、①基盤実習、参加型実習、アドバンスという3つの実習を産業動物、伴侶動物、あるいは公衆衛生のそれぞれの領域においてどういうふうに位置づけて整理していくか、②参加型実習のすべてを大学が実施するのが難しいという点を考え、大学と外部協力機関の協力と住み分け、③実習の実際の主体を担う大学の動物病院・臨床部門の充実とハード・ソフトの改善といった点が課題。
- 共同教育課程については、ある部分では非常に有益ながら、臨床そのものになると、メリットはあまり取れない。やはり、各校それぞれの病院の充実、周辺との協力体制の構築ということでやらざるを得ない。
一つの考えとしては、多くの海外の大学のように、学生の教育の一部を完全にレジデントの仕事として、そのパフォーマンスを評価するというような形だと思う。
- たとえば臨床実習センターのような共同利用施設を設置して、そこがいくつかプログラムを用意する形はどうか。センターはプログラムの提供に特化し、宿泊施設をきちんと備え、学生が1週間、2週間なり次々にやってくることになる。各大学はそのプログラムを利用しつつ、自分たちの病院でも実習教育はやっていく。そのような施設を1箇所か2箇所準備すれば、それぞれの大学の先生方の負担も減るのではないか。
- 臨床に関していえば、そこはフィールドでなければならない。
- 日本で4、5箇所ないと、産業動物関係は難しいのではないか。学生数を考えると、300人、400人をまとめて面倒を見るというのは、相当厳しい。

ただし、臨床ローテーションを組んだ場合はそれで対応できるが、基盤的な実習については、学生がいつも移動しないと実習ができないという状態になり、時間の配分が問題。基盤実習では夏休みに集中してできなくなる。あ

る程度自分のところでできるようにしながら、臨床の参加型実習については依頼する、そのような形にしないといけない。

- 小動物については、一番大きいのは救急だと思う。日本の大学はどこもやっっていない。救急だとすれば、地域の獣医師会は非常に受け入れやすい。地域の獣医に協力をお願いできると、たくさんの症例が来てくれる。学生を夜間も含めて教育することは、一つの戦略。
- エマージェンシー、シェルター、地域医療、この3つをプライマリが担うというところ、アメリカの場合は、大体どこの大学もその3つを持っており、すごい人数で対応ができる。そういう形をとらないとプライマリはやりにくいのだと思う。このあたりは、獣医師会との共同作業になってくるのだと思う。
- レジデントの利用、レジデントを使いまたそれを生かすためのハードの問題、それから大動物に関しては全国医療センターというような構想もあり得るし、伴侶動物に関しては救急とか地域医療を利用した外との協力というのもまた考えられるという意見をいただいた。

モデル・コア・カリキュラムに対応していく中で、特に弱いと言われた実習、実学教育、特に臨床との関連の部分の問題点がかなりはっきりし、それに対する幾つかの案も出されたので、今日の議論はこの辺りで終わりたいと思う。

(以上)

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第3回）議事概要

日 時：平成24年8月3日(金)10:00～12:00

場 所：文化庁第1会議室

出席者：委員）石黒委員、伊藤委員、尾崎委員、廉林委員、酒井委員、佐藤委員、菅沼委員、竹中委員、中山委員、政岡委員、三角委員、山根委員、横尾委員、吉川委員、吉澤委員

文部科学省）山野大臣官房審議官、内藤専門教育課長、児玉専門教育課長補佐

- 議 題：1. 「教育実施状況調査」に関する中間的な報告
～各大学におけるモデル・コア・カリキュラムの対応状況を中心に～
2. 育改革の進捗状況と改革の推進に向けた課題の整理について

議事の概要：

冒頭、座長から第3回会議を以て座長及び委員の辞任の申し出があり、後任の座長の選任を行い、伊藤委員が選任された。また、所属機関等におけるポスト異動に伴い交代のあった委員等について紹介があった。その後、議題1及び2について報告及び意見交換があった。概要は以下のとおり（○：委員、●：事務局）。

（議題1について）

- 参加型臨床実習のガイドラインについて、既に臨床実習をやっているにもかかわらず、まだ検討中という段階の大学がある。ガイドラインに対応するための体制は早急に整備する必要があるのではないか。改革を一体的に進めようにも、まずほとんどの大学が、次のステップに行けない状態ではないか。
- このような調査をしたときの回答責任者について、どういう立場の方が大学で担当されているのか。今、改善の流れがあるので、学部長や学科長ではなく、教育改革を意識した組織体があって、その中で議論して対応しようということが起こっているのではないか。そうした組織体からこのような調査にきちっとした回答が出るような仕組みにしないと、調査をしても、今後の教育改善は進

まないのではないか。実際に、大学から出てくる声がそういうところできちっと議論され、改善されていく、ということをお願いしたい。

- これだけ膨大な資料となると、学部長だけでは答えられないところがある。まずは事務に投げ、教員が書かざるを得ない場合は、協議委員会に投げ、その中の応用・臨床の先生方に投げるとい形になるので、各大学から出てくる色々な事項は、各大学の先生方の認識を大体反映していると理解してよいのではないか。
- 今回の場合は、第1次協力者会議でややトップダウン的な感じが出したので、学科あるいは学部全体で動こうというレベルではまだない感じがしている。このため、第1次協力者会議後、全教員に聞いてくれという形で、全国4回に分けて、教育改革の趣旨と、何を考えているのかということ、出席をとるような格好で、全教官に聞いてもらったということをした。
- ボトムアップ・トップダウンに係らず、あるガイドラインで方向性を出した上でまとめていこうというやり方は、決して悪いことでも何でも無い。しかし、調査については、責任者を明確にするとともに、方向性に関する定性的な声は、ボトムアップで出てきてもらいたい。
- 産業動物・臨床実習について、学生にまず現場を知ってもらいたいということで、NOSA Iも十数年来、学生を現場で受け入れてきている。しかし、大学からの話となると日誌をつけたり報告書を出したりなど参加型実習のようなやり方になるため、学生が軽い気持ちで来られない。大学の教育として、実習はこうしなければいけないという点と、現場をまず見て欲しいという点の接点が非常に難しい。
- 従来、参加型・見学型という区別もなく実習が行われてきたが、モデル・コア・カリキュラムが出来た段階で、それぞれ実習について求められている内容はかなり違うということが徐々に認識されることになった。
- 臨床実習について、大学に入ってきたときの見学型から、外科、内科がやるような基盤実習があり、今回、参加型実習ができた。そして、それらが終わった上でのインターンシップというアドバンスの実習があり、この4つの実習について多少受け皿のほうにも、送り出すほうにもまだ混乱が起こっている。基本的にNOSA Iに両方頼む格好になるのか、あるいは大学の牧場を共同利用

という形で認定するのか。どこが実習の対応をするのかについて、明確にしていかなければならない。

- NOSAIとの関係に関して、既に北大と帯畜大と酪農大学と北海道NOSAIとの間で、1・2年生の実習と、3・4・5年生の導入・基礎・アドバンス的な実習のカリキュラムをNOSAIのほうで組んでいてくれる。その雛型は北海道NOSAIのほうにあると聞いている。
- 地域によって違うと思うので、議論をして共通の情報として認識をしないと、ばらばらになって全国レベルで混乱が起きてくる。
- 教育の3分の2はコアカリで対応するということが確定しているので、コアカリ対応の教育はすべて大学の責任でやり、そしてアドバンスについてはそれぞれの地域や職域等で対応するというような、一つの原則を作っておかないと、混乱が起きる危険性があるし、共済の先生方に対して負担が生じる。

小動物のほうは学内対応というのが大体基本だが、産業動物については、丸投げにしてしまうような感じは、絶対に禁止すべき。

(議題2について)

- 人材不足については、当面は緊急避難的に講師派遣や非常勤や持ち回りという格好になるが、長期的に考えれば、その分野の人材をどのように育成・確保していくかということを考えなければならない。教育体制等その他の項目についても、ここに挙げられた問題点について、具体的にこれから議論いくということになると思う。

第1次の協力者会議で出した方向性について、現状でのずれがかなり整理されてきた。今後、さらに進めていくに当たりそのずれをどう乗り越えていくかそこが非常に重要になってくる。第三者評価にせよ、アドバンスの教育体制にせよ、共用試験にせよ、今はかなりの支援、あるいは研究費をもらって進めているが、ある程度体制が出来上がった後について、それを持続させるための機構やその機構の維持費用等がある程度本気で考えておかないと、人的な資源及び経費というものは、深刻になってくると思う。

- 人材不足の分野について、教育組織の人材の数をトータルでどうするのか。国立農学部長会議の特別委員会の喜田答申をどう動かすのかというところまで

議論を詰める必要がある。

- 第1次協力者会議の最後のコアカリ策定の質疑の中で、51科目19実習に必要な人員数がどの位になるという議論があり、70プラスマイナス前後という数字が述べられていた。
- 教育も常に進展していくので、70前後というのは一時的なもの。喜田答申のときも、当分の間54名ということだった。
- 喜田答申から10年経っている。結果的には、大学基準協会の出した72名、その前後人は必要。そういうコンセンサスはずれていないと思う。
- 問題は、教員数だけそろえればいいという問題ではない。本当に専門家がない分野をどのように補充していくか。当面は、短期的には非常勤で代用できるかもわからないが、長期の教員養成の観点から、プログラムを作っていないと、厳しいのではないか。本当にどこが足りないのか、まずはあぶり出しをしなければならない。
- 第三者評価について、その前の段階として、全国協議会、国公立協議会、私立獣医学協議会の3団体と日本学術会議、大学基準協会、獣医師会、日本獣医学会の関係7団体がこれまでもいわゆる昭和53年の入学者から一貫6年制教育ということで協力してきているので、この枠組みについても、これから連携を強化しなければいけないのではないか。
- 共用試験については、8,000題近く集まり、これから、その中から問題の選定を行い、トライアルに入っていくということで、科研費もついているし、比較的順調に動いている。
- 人材不足について、非常勤講師に頼むしかないが、やはり前提として、現在いる教員も努力して教えられるようにすることが必要ではないか。将来的にはもちろん人材育成を考えなければならないが、ここ何年かということを考えて、やはり遠隔あるいはビデオ講義の教材をきちんと作った上で、現在、教員がある程度分担してやらざるを得ず、汗をかく必要がある。

もう一点は、産業動物の臨床実習に関して、コア・カリキュラムのコアの部分については、共通の実習センターを全国に2つ程作り、そこでやった方が、各大学・教員の負担は減ると思う。せつかくこれだけ制度を色々作っても疲れてしまっははどうしようもないので、負担を減らすということも考えながら、

継続できるような制度にすることが必要。

- 1ページのイメージ図について、23年の3月からかなり時間が経過しているので、改訂版を事務局で改訂版を作って頂きたい。
- 共同学部の推進と更なる体制の充実についてそろそろ議論するため、共同学科・共同学部の効果の検証をやらないといけない。現行大学院の費用対効果から、いい面もあった、悪い面もあった。もう一步踏み込み、いわゆる再編成も含めて議論していく必要がある。
- 今、共同教育課程という一つの方向に進む流れになっているが、質を保証できれば、多様な教育パターンがあってもいいのではないか。
- やはり質の保証というのが一番大事。それがあつた上で、いかにそれぞれの大学の特徴を乗せていくかということであり、質の保証ができれば、いろんなパターンがあつていい。また、質の保証ができればよく、もっとグローバルな考えでもいい。
- こういった人材を育成するんだという理念・目標がきちっと決まつた上で、ではそれを実現するにはどういうことをやったらいいかと。それがもし、他大学のほうと合致すれば、連携・協力していくというようなこともあり得る。

(以上)